

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 道路課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
IV. 滋賀県道路公社について	<p>(1)個別事項</p> <p>①制限付き一般競争入札参加希望者に対する財務情報呈示の義務付けについて (意見)</p> <p>公社は、競争参加希望者に求められる財務要件については、競争参加希望者からの「誓約書」提出という自己申告によってのみ、判断している状況である。</p> <p>本来であれば、競争参加希望者に財務情報呈示を義務付けることにより、公社として、慎重に競争参加希望者の事業運営能力のリスク判定を行った上、競争参加可否を公社として検討し、判断することが望ましい。</p>	<p>公社では、競争参加資格の確認にあたり、平成26年度に実施した制限付き一般競争入札より、競争参加希望者に対し、これまでの誓約書提出に加えて財務諸表等の提出を求め、客観的に経営不振に陥っていない等、事前に公表した条件を満たす者であることを確認しています。</p> <p>また、料金徴収等業務委託における平成24年度の入札からは、落札者に契約保証金（落札価格の10%以上）の納付を義務付け、契約の履行をより一層確実なものとしているところで</p>

政策・土木交通常任委員会資料  
 平成27年(2015年)6月10日(水)  
 土木交通部

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 道路課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
IV. 滋賀県道路公社に ②道の駅びわ湖大橋米フサの管理運営業務の適正 性を検証できる仕組みの構築について(意見)	会社は、平成25年度以降の道の駅びわ湖大橋米フサの管理運営について、施設全体の効率的な管理運営を可能とするため、売店・レストランの営業、米フサの営業、無料休憩所の案内業務を営業者に一体的に行なわせることとし、当該営業者と随意契約により、従来より米フサの管理運営を委託する民間企業が当該施設を一体管理することにより、平成24年度と比較して、会社の管理経費が年間約100万円減少すると見込んでいる。 当該随意契約は、当該営業者の運営能力に優位性を考慮して実施したのであるから、営業者の提案した金額の妥当性を担保するため、営業報告を適時報告させ定期的にモニタリングを実施するなど、業務の適正性を検証できる仕組みを構築することが望ましい。	会社では、平成26年度より、営業者からの営業報告を年1回から半期ごとの年2回とし、適正な営業が行われていることを確認しております。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 道路課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
IV. 滋賀県道路公社について	<p>③回数通行券に関連する会計処理について(意見)</p> <p>現状、有料道路の回数通行券販売による業務収入は、すべて販売時に計上する一方、有料道路の無料開放後、未使用回数通行券の払い戻しに要した金額を払い戻し時に支出処理する会計処理を行っている。</p> <p>確かに、回数券に使用期限を定めていないこと、これまでの会計処理の継続性の確保などを勘案すると、販売時に収入とする方が実際に即している。</p> <p>しかしながら、適正な期間損益計算の観点からは、業務収入は、役務提供時である通行券使用時に計上し、使用時までの通行券販売による入金額は前受金で計上するのが妥当な会計処理である。また、回数券は実際使用されるまでは公社は払い戻しに応じる必要があるため、支払義務をもつ負債として計上する必要がある。</p> <p>これまでの処理を変更することは、却って現場における作業を複雑化しかねないため適当ではないが、発生主義会計を適用していることを再度周知していくことが望まれる。</p> <p>また、平成25年12月26日の近江大橋有料道路の無料化に伴い、通行券の払い戻しが始まっており、公社では回収した未使用通行券が適切に保管されている。今後も引き続き、公社及び委託業者が保管している通行券も含め、適切に廃棄処分されるようお願いしたい。</p>	<p>公社では、発生主義会計を適用していることを周知しております。また、未使用の回数通行券についても適切な保管と廃棄処分を行っております。</p>

政策・土木交通常任委員会資料  
 平成27年(2015年)6月10日(水)  
 土木交通部

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 道路課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
Ⅳ. 滋賀県道路公社について ④利息収入の事業別按分方法について(意見)	公社は、余裕資金を定期預金や債券へ投資し資金運用を行っており、これらの運用により得られる利息収入は各事業に配分している。平成24年度に発生した利息収入を事業別に配分した結果、利息収入は、不採算事業である大津港駐車場に多額に配分されている。 現在の会計処理は、損失補填引当金は、公社全体の相互扶助を目的としたものであるとの考えに基づき、運用益の配分方法は、公社の裁量による処理が可能と判断していることによるものである。 しかし、事業別の資金運用金額を区分把握できる以上、利息収入はその原資の残高である資金運用金額に応じ配分することが、事業実態の適切な開示の観点からより望ましい会計処理と考えられる。	公社は、余裕資金を定期預金や債券へ投資し資金運用を行っており、これらの運用により得られる利息収入は、不採算事業である大津港駐車場に多額に配分されている。 現在の会計処理は、損失補填引当金は、公社全体の相互扶助を目的としたものであるとの考えに基づき、運用益の配分方法は、公社の裁量による処理が可能と判断していることによるものである。 しかし、事業別の資金運用金額を区分把握できる以上、利息収入はその原資の残高である資金運用金額に応じ配分することが、事業実態の適切な開示の観点からより望ましい会計処理と考えられる。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 道路課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
IV. 滋賀県道路公社について	<p>⑤適正な決算処理を実施する体制の整備について                      (意見)</p> <p>監査の結果、長期前払費用の処理、減価償却費の計算、および有価証券の償却原価法の計算について会計処理上の判断や手続の誤りが検出された。</p> <p>適正な決算処理を実施する体制を整備するという観点から、ダブルチェック体制等の内部統制の構築が望まれる。</p>	<p>公社では、ダブルチェックを徹底し、適正な決算処理に努めております。</p>

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 道路課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
IV. 滋賀県道路公社に (2) 公社に関する監査の総括 について	・建設有料事業の継続性と今後の維持管理について(意見) 県は、国との協議を進めるとともに、有料道路利用者や広く県民意見などを参考に、また大規模修繕や更新等の事業追加の有無を考慮し、建設有料事業の継続性について慎重かつ早急に議論を重ね、その方針を明確に示していくべきである。 あわせて、清算後の琵琶湖大橋の維持管理について、地域の実情に合わせて多様な管理手法が選択できるよう、引き続き国に対し制度改正を働きかけるべきである。	県では、学識経験者や行政関係者などで構成する研究会を設置し、平成25年度に行った県政モニターアンケート結果や新たに実施した利用者アンケートの結果を活用するなど、広く県民や利用者の意見を参考にするとともに、琵琶湖大橋有料道路の現状や道路公社の財務状況を基に、今後の建設有料事業の運営と維持管理について計5回にわたって公開で議論いただきました。 そして、様々な意見のもと、「建設有料事業を清算する場合」と「建設有料事業を継続する場合」の両論についてメリット、デメリットをまとめていただいたところです。 また、研究会での議論に合わせて、道路整備特別措置法等に基づき手続きなどについて、国土交通省とも相談を行ってきました。 これらを踏まえ、県としての方針を示していくこととしています。 同時に、県としては琵琶湖大橋の将来的な維持管理について、その財源確保に課題があることから、地域の実情に応じた管理手法が選択できるよう、平成26年度においても引き続き政策提案や知事会提案などにより、制度改正について国土交通省へ働きかけを行ってきたところです。